

7／20（水）の発表

はじめよう、つづけよう。

【新北海道スタイル】

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～



報道発表資料の配付日時 7月20日（水）17時30分

発表項目 (行事名)	「食料安全保障に関する農政部推進チーム」の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>コロナやウクライナ情勢等により、世界の食料需給等をめぐるリスクが顕在化する中、我が国の食を支える本道農業が、今後とも食料自給率の向上と食料安全保障に最大限寄与し、持続的に発展していくための取組を推進することを目的に、本日、農政部内に部長をチーム長とする「食料安全保障に関する農政部推進チーム」を設置したので、お知らせします。</p> <p>【「食料安全保障に関する農政部推進チーム」の概要】</p> <p>本推進チームは、農政部長をチーム長、局長級及び関係課の課長級をメンバーとし、次の事項について所掌する。</p> <p>①道産農畜産物の安定供給のために必要な事項に関すること。</p> <p>②国の食料安全保障に関する施策への提案・要望に関すること。</p> <p>③その他必要な事項</p>		
参考	<配付資料> 食料安全保障に関する農政部推進チーム設置要領		

報道(取材) に当たって のお願い		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	農政部農政課政策調整係 (担当者: 尾野) TEL ダイヤル 011-204-5376 代表 011-231-4111 (内線: 27-109)
-------------	--

## 食料安全保障に関する農政部推進チーム設置要領

令和4年（2022年）7月20日農政第510号  
北海道農政部農政課

### 第1 目的

コロナやウクライナ情勢等により、世界の食料需給等をめぐるリスクが顕在化する中、我が国の食を支える本道農業が、今後とも食料自給率の向上と食料安全保障に最大限寄与し、持続的に発展していくための取組を推進することを目的として、農政部内に「食料安全保障に関する農政部推進チーム」を設置する。

### 第2 所掌事項

推進チームは、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 道産農畜産物の安定供給のために必要な事項に関すること。
- (2) 国の食料安全保障に関する施策への提案・要望に関すること。
- (3) その他必要な事項

### 第3 構成

- 1 推進チームは、別表に掲げる者をもって構成する。
- 2 チーム長には農政部長を、副チーム長には農政部次長をもって充てる。

### 第4 運営

- 1 推進チームの会議は、チーム長が召集し、主宰する。
- 2 チーム長は、必要に応じ、構成員以外の者に会議の出席を求めることができる。

### 第5 ワーキンググループ

- 1 推進チームの円滑な運営に向け、ワーキンググループ（以下、「WG」という。）を設置することができる。
- 2 WGは、推進チーム構成員の課長補佐級により構成する。

### 第6 事務局

推進チームの事務局は、農政課政策調整係とする。

### 第7 その他

この要領に定めるもののほか、推進チームに関し必要な事項は、チーム長が定める。

### 附 則

この要領は、令和4年7月20日から施行する。

別表

所 属	役 職 等
農政部	部長 食の安全推進監 次長 食の安全推進局長 生産振興局長 農業経営局長 農村振興局長 技術支援担当局長
農政課	課長 政策調整担当課長
食品政策課	課長
農産振興課	課長 水田担当課長 園芸担当課長
畜産振興課	課長 環境飼料担当課長
技術普及課	課長 農業環境担当課長 首席普及指導員
農業経営課	課長 農業支援担当課長
農地調整課	課長
農村設計課	課長
農村計画課	課長